

つうしん

# ますとびいー通信

第1号 平成23年10月発行

編集：ますとびいー

住所：札幌市厚別区厚別中央1条3

丁目1-17ブルーヒルズ101

e-mail：[mast-bee@workerbee](mailto:mast-bee@workerbee)

Tel：011-299-3856

Fax：011-894-3899

今回、初めて「ますとびいー通信」を発行することとなりました。今後、年2回程度の発行を目指していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## ますとびいー移転のお知らせ



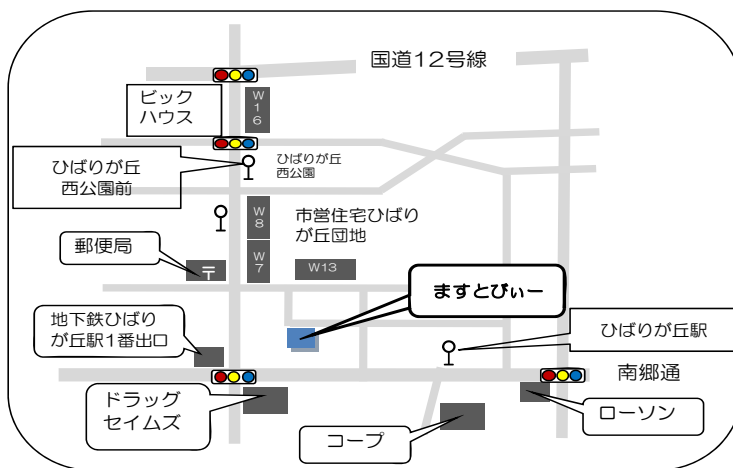
ますとびいーは、9月26日に引っ越しをしました。新しい事務所は、地下鉄駅からより近く、交通の便が良くなりましたので、ご来所頂きやすい環境となっております。バリアフリーの建物ですので、車椅子でお越しの場合も安心してご利用頂くことができます。

### 新しい事務所の詳細

住所：〒004-0051  
札幌市厚別区厚別中央1条3丁目1-17  
ブルーヒルズ101

電話：011-299-3856 (変わりありません)  
FAX：011-894-3899 (変わりありません)

交通：  
地下鉄東西線ひばりが丘駅1番出口より徒歩2分  
中央バス【ひばりが丘西公園前】下車徒歩3分  
中央バス【ひばりが丘駅】下車徒歩2分



ますとびいーの「ますと」は、舟の「帆」のことです。地域に住む障がいのある方々の思い(風)を受けて前進していきたいという思いが込められています。

## ますとびいーについて

『ますとびいー通信』の発行を記念し、ますとびいーの紹介をさせていただきます。ますとびいーは札幌市から障がい者相談支援事業の委託を受け、平成20年10月から厚別区で、障がいのある方、そのご家族、地域の方々、関係機関等から様々な困りごとや悩みごと、ご希望をお聞きし、地域の中で自分らしい生活が送れるように、一緒に考え、解決に向けたお手伝いをしています。

### こんなことに困っていませんか？

- ・どんなサービスがあるのかわからない…
- ・サービス事業所や施設などを探してほしい！
- ・一人暮らしがしたい！
- ・働きたい！
- ・通所先を一緒に探してほしい！
- ・将来のことがなんとなく不安…

### まずは、ご連絡を下さい！



相談方法は、お電話による相談、来所相談、ご自宅、通所先、学校への訪問など、ご希望の場所でお話を伺います。メール、FAXでも承ります。※予め、お電話などで相談時間と場所をご予約下さい。

ますとびいーでは、様々な方からの相談をお受けし、相談支援を行っているほか、サービス利用計画の作成 ※1、親の会などに参加させて頂き、制度やサービスについての説明、厚別区地域部会 ※2のP R活動など地域支援の活動も行ってまいります。(※1、2については裏面をご覧ください)

# サービス利用計画とは（※1）

障がいのある方が、地域で安心して生活するために、障がいのあるご本人やご家族の状況に応じて、色々なサービスを効果的に組み合わせて行く必要があります。施設や病院から地域生活へ移るために集中的な支援を必要とされる方や障がいの程度や特性のために自分でサービスを調整することが難しい方は、相談支援事業所にサービス利用計画の作成を依頼することができます。

## <サービス利用計画の作成を依頼すると…>

- ①ご本人や家族、サービスを提供する事業所等と話し合いながら、サービス内容や1週間単位のスケジュールを検討し、サービス利用計画書を作成します。
- ②サービス利用計画に基づいて、適切にサービスが提供されるように、サービス提供する事業所と連絡を取り合います。
- ③月に1度家庭を訪問させて頂き、サービスが適切に提供されているか、サービス内容に変更がないかを確認させて頂き、変更がある場合は、サービス利用計画を変更します。
- ④月々の利用者負担額が上限を超えないように、上限管理を行います。

サービス利用計画の作成を依頼するためには、区役所で対象者の認定を受ける必要があります。対象になるかなどのご相談も含めて、一度ますとびいーまでご連絡下さい。



# 厚別区地域部会について（※2）

▼厚別区地域部会設立記念講演の様子

厚別区地域部会は、地域に暮らす障がい児者・高齢者や困難をかかえている方とその家族の生活の質の向上と、より安心な暮らしの実現のために、厚別区の地域福祉に関わる、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、サービス提供事業所、病院、社協、行政等、現在14団体が集まり、平成23年2月に設立されました。厚別区地域部会では、障がいや高齢、児童といった縦割りではなく、横のつながりを大切に、「垣根のない支援」の実現に向けて、地域で抱える課題等の解決に向けた検討・協議を



を行い、連携の輪を深めています。今年度の具体的な活動としては、2か月に1回、地域部会を開催し、事例検討会、区内相談員さんとの情報交換会を実施し、今後は、区内事業所間の情報交換会の実施、平成24年2月には、区民向け研修会の開催を予定しています。今後も当事者や家族の会、支援者の会、地域福祉団体等に出向き、地域部会の説明や相談の実施を予定しています。地域の皆さんが困っているときにいつでも気軽に

▲第2回厚別区地域部会の様子に応援できる、そんなネットワークを目指して活動していきたいと思えます。ご不明な点やご相談に関しては、事務局を担当しています、ますとびいーまでご連絡下さい。

## 気になる制度紹介 （第1回）

### グループホーム・ケアホーム の家賃補助について

平成23年10月よりグループホーム・ケアホームにお住まいの方を対象に、家賃を補助する制度が始まります！

**対象者の方** 生活保護を受給している世帯の方、市民税非課税世帯の方

**補助額** 1万円（家賃が1万円に満たない場合は、実際の家賃額）

補助を希望される方は、お住まいの区役所保健福祉課に①申請書と家賃額証明書を提出して下さい。②後日区役所から送られてくる受給者証をグループホーム、ケアホームの職員に提示③札幌市から事業所に直接補助金が支払われます。④対象者の方は、本来の家賃額から補助金を引いた額を事業所に払うこととなります。平成23年10月1日以降に入居される場合は、グループホーム、ケアホームの支給決定と併せて、家賃補助の決定を行うこととなります。詳しくは、区役所の窓口、または、ますとびいーでもご説明いたします。



### 編集後記

初めてのますとびいー通信いかがでしたでしょうか？まだまだ、内容は充実していませんが、発行時期のリアルタイムな情報をご提供できるよう今後も頑張りたいと思います。（松島）